

令和5年度決算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引き上げられ、また、令和元年10月1日からは8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）へ引き上げられました。引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の令和4年度決算額は4億8,501万2千円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は2億8,327万1千円となりました。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は26億7,689万9千円となっています。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた2億8,327万1千円を充当し、財源確保を図りました。

(単位：千円)

事業名	経費	特 定 財 源			一 般 財 源	
		国（県） 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引上げ分の 地方消費税 交 付 金	そ の 他
社会福祉	社会福祉費	778,277	390,468	196	76,391	311,222
	老人福祉費	20,321	0	4,104	3,196	13,021
	児童福祉費	806,141	590,317	20,069	38,580	157,175
	小計	1,604,739	980,785	0	118,167	481,418
社会保険	国民健康保険	132,366	79,163	0	10,485	42,718
	介護保険	398,809	18,745	0	74,903	305,161
	小計	531,175	97,908	0	85,388	347,879
保健衛生	後期高齢者医療保険	343,869	53,013	1,893	56,949	232,014
	保健衛生費	197,116	70,096	11,497	22,767	92,756
	小計	540,985	123,109	0	79,716	324,770
合計		2,676,899	1,201,802	0	283,271	1,154,067